

「被災労働者に対する緊急健康診断」(無料)のお知らせ

3月11日に発生した東日本大震災では多数の事業場、労働者が被災しました。

震災によるストレス、過労等の心身の負担により、被災地の労働者に健康障害が生じることが懸念されています。

このため、自らの健康に不安を感じる労働者の健康確保を図るため、国が、震災の被災地域の中小事業場の労働者を対象に、無料の健康診断を実施することになりました。この健康診断を利用して健康確保を図ってください。

なお、この健康診断は、健康診断機関の全国組織である全国労働衛生団体連合会が国から委託を受けて実施するものです。費用は無料です。

1 対 象 者 岩手県、宮城県、福島県の規模300人未満の中小事業場の労働者の方です。

2 申 込 み 原則として事業場単位で申し込みを受け付けます（労働者個人の申し込みにも対応します）。下記の健康診断機関に申し込んでください。

3 申込受付期間 平成23年7月から10月末日です。（予算に限りがありますので、予定数に達した時点で受付けを終了させていただきます。）

4 健康診断の日時、場所 健康診断機関担当者が事業場担当者と打ち合わせをし、予め健診日時、場所等を決定します。

健康診断は原則として事業場に赴いて実施します。また、津波被害等により事業場施設が利用できない場合には、被害を受けなかった周辺の公共施設等において集合健康診断を実施します。健康診断機関の施設で受診を希望する場合にも対応します。

【問合せ・申込受付先】

岩 手 県	(財)岩手県予防医学協会	019-638-7185	総合企画課
宮 城 県	(財)杜の都産業保健会	022-251-7261	健診企画部
	(財)宮城県成人病予防協会	022-375-7112	業務部
福 島 県	(財)福島県労働保健センター	024-554-1133	事業推進部

公益社団法人

全国労働衛生団体連合会

<http://www.zeneiren.or.jp>

TEL 03-5442-5934

緊急健康診断の内容

1 健康診断の内容

健康診断の内容は、次の項目及びストレスチェックです。

健 診 内 容	検 査 項 目
既往歴及び業務歴の調査	医師による診察
自覚症状及び他覚症状の有無の検査	医師による診察
身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査	身長・体重・腹囲の計測 遠方視力検査、聴力検査(1000及び4000Hz)
胸部エックス線検査	胸部レントゲン撮影
血圧の測定	血圧測定
貧血検査	血色素量、赤血球数
肝機能検査	AST、ALT、γ-GTP
血中脂質検査	TG、HDL-C、LDL-C
血糖検査	血糖値
尿検査	尿糖、尿蛋白
心電図検査	12誘導心電図検査
ストレスチェック	チェックシートによる検査（希望者のみ）

※上記項目は労働安全衛生規則の一般定期健康診断（第44条第1項）と同じ項目です（ストレスチェックを除く）。

労働安全衛生規則の省略基準に準じて省略可能です。

本人の希望により一部の検査項目を受診しないことも可能です。

2 ストレスチェックについて

- ①希望者に対しストレスチェックを実施します（事業所単位に受診する労働者を対象）。
- ②ストレスチェックは厚生労働省が開発した「職業性ストレス簡易調査票」を使用して実施します。

3 結果の報告

この健康診断は、労働安全衛生法第66条に基づき事業者が実施する健康診断ではありません。健康診断結果及びストレスチェック結果は本人にのみ通知します。

